



ハア～、今どきタバコ まだ吸ってんだ！！

厚生労働省委託事業 受動喫煙対策無料講習会

健康増進法の一部を改正する法律改定は、望まない受動喫煙の防止を図るため、管理者の方が講ずべき措置等について定めたものです。今年も**無料**で事業場担当者への安全衛生教育講習会を行います。

日時：令和元年 11 月 21 日(木)14:00～16:00（13:30 より受付）

場所：岩瀬カナル会館 2 階大ホール（富山市岩瀬天神町 48 番地 076-438-8446）

講師：富山労働局労働基準部健康安全課

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 小早川 忠行富山支部長

松永労働衛生コンサルタント事務所 松永 康弘所長

申込：このチラシの必要事項を **11 月 13 日**までに日本労働安全衛生コンサルタント会富山支部（FAX076-425-8549）へこのまま FAX でお申し込み下さい、
なお受講票は発送しません。

問い合わせ先：076-425-8548（杉江歯科医院まで）

<申込みは下記内容を FAX 076-425-8549 まで>

氏名(フリガナ):

企業名:

電話番号:

メールアドレス:

@